



特集

ウイズ・ユー

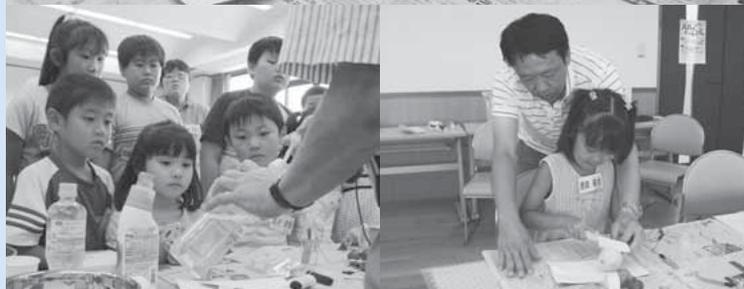
あなたとともに

- イクメン急増中！
育てる男が、家庭を変える！
パパも育児を楽しもう！… 2・3
- 第3次男女共同参画
基本計画策定に向けて…………… 4
- リレー随想…………… 5
- 町で見つけた輝く女性・相談窓口… 6



平成22年度「関係づくり」を
育む子育て支援セミナー

パパとチャレンジ講座大盛況！



1回目 7月4日(日)

「パパとおいしいパンを焼こう」

参加者の声 ～抜粋～

パパ…クッキーを作った事があり参加しましたが、発酵というところが大きく違い、また、粉をこねるところで生地に差が出る事がわかりました。ふだん作れないパンであり、親子で作るという大変良い講座に参加させていただき有難うございました。

子ども…パンをこねるときは、すごくたいへんでしたが、すごく楽しくて、すごくおもしろかったです。

2回目 7月25日(日)

「親子でチャレンジおもしろ科学教室」

～くだものや野菜でメロディを鳴らそう～

参加者の声 ～抜粋～

パパ…久しぶりに子どもと一緒に科学教室に参加させていただき、とても楽しく貴重な体験をする事ができました。身近にある果物を使い電気の実験をし驚きと共に夏休みの1日を子どもと共有し、より絆を深める事が出来ました事を感謝します。

子ども…くだものをつかって電気のじっけんをしたことがたのしくてうれしかったです。ぼくは、りかが好きなのでじっけんをいっぱいやって、たのしいことをいっぱい見つけて、おもしろいことをはっけんしたいです。

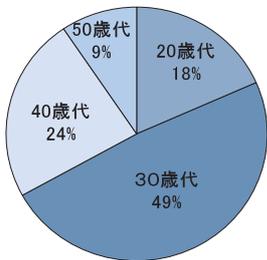


変える！パパも育児を楽しもう！

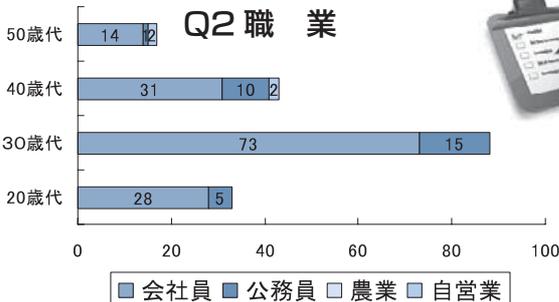


上里町（在住・在勤）181名の男性にアンケート調査しました！

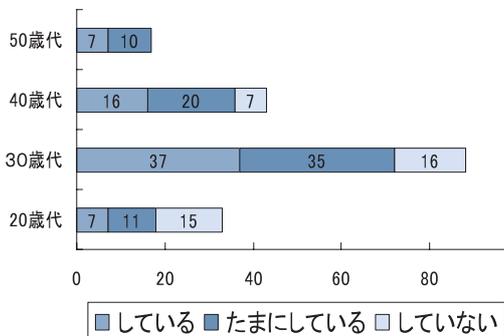
Q1 年齢



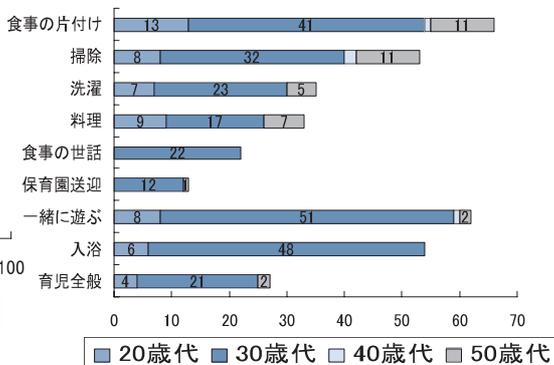
Q2 職業



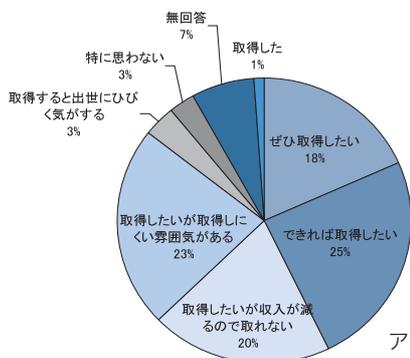
Q3 あなたは家庭において、家事・育児をしていますか？



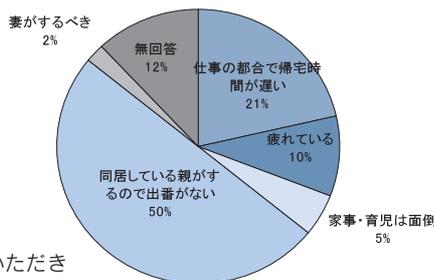
Q4 具体的にどんなことをしていますか？



Q6 あなたは育児休業を取得してみたいと思いますか？



Q5 3の質問で家事・育児をしていないと答えた方でしていない理由は何ですか？



アンケートにご協力いただきありがとうございました。

2010年4月、スペースシャトルで宇宙に飛び立った山崎直子さん、その妻を支えるため「主夫」になった山崎大地さん。夫婦がお互いの夢を尊重しつつ、育児や介護に取組む姿は、多くの家庭が共感を得たのではないのでしょうか。そして、今、イクメン（育児する男性）、カジメン（家事する男性）が急増しています。父親が育児を楽しむことで、母親も子どもも笑顔になり、社会も大きく変わります。そこで、上里町に在住・在勤の方々にアンケートを実施し上里町の現状を調べてみました。

男性の家庭参画セミナー男性応援塾（全4回）

「料理教室～体にやさしいヘルシー料理」

9月7日(火) 講師 斉藤 公代氏



みなさん手際よくおいしい料理ができました！

このようなことから平成22年度上里町男女共同参画推進センターでは、男性の家庭参画セミナー男性応援塾を開催しています。ぜひ、この講座を活用し積極的に家事を楽しんでみてはいかがでしょうか！

グラフの結果からもわかるように、30歳代の男性たちは、積極的に家事に参画していることがわかります。これは、1985年日本政府が女子差別撤廃条約批准にあたって、高校教育に家庭科の男女共修という法改正を行ったことが、家事のできる男性が多くなったことにつながっているとされています。高校で学ばなかった世代の男性たちも、性別による固定的役割分担意識（男は外で仕事、女は家庭を守る）を変え、これからは、家事や地域コミュニケーションづくりに積極的に参画する必要があります。

イクメン急増中！ 特集 育てる男(イクメン)が、家族を



育てる男が、家族を変える。社会が動く。



「イクメンプロジェクト」開始

厚生労働省では、育児・介護休業法が改正され、「パパ・ママ育休プラス」をはじめとする新制度が2010年6月30日に施行、このような制度見直しと合わせ、社会全体で、男性がもっと積極的に育児に関わることができると期待されています。2010年6月「イクメンプロジェクト」を発足しました。同プロジェクトでは、NPO法人代表や大学教授ら男女7人で構成される推進チームを設置、企業の子育て支援の取組を紹介したり、同省ホームページ上で「イクメン宣言」をする男性を募り、毎月1人「イクメンの星」を選んでいます。9月13日までに「イクメン宣言」をした男性は600人となりました。

改正内容

父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間を1歳から1歳2か月まで延長(パパ・ママ育休プラス)

○例えば、母親が1年間取り、続いて父親が2か月間取ることができる。



出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

○例えば、父親の1回目の育休が出産後8週間の産後休暇中だった場合には、特別な理由がなくても2回目を取ることができる。



労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止

現一状

- ・勤労者世帯の過半数が共働き世帯となっているなかで、女性だけでなく男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つことへの環境づくりが求められている。
- ・男性の約3割が育児休業を取りたいと考えているが実際の取得率は1.56%。男性が子育てや家事に費やす時間も先進国最低水準。
- ・男性が子育てや家事に関わっておらず、その結果女性に子育てや家事の負担がかりすぎていることが女性の継続就業を困難にし、少子化の原因にもなっている。

改正育児・介護休業法

男性の家庭参画による効果

厚生労働省「第6回21世紀成年者縦断調査」によると、夫が平日家事・育児に参画している家庭では、妻が出産後も同じ仕事を続けている割合が非常に高くなっているという結果が出ています。また、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降が生まれる割合も高くなる傾向にあります。

このように、男性の育休取得をはじめ、家庭参画を進めることは、職場での女性の力を引き出し、男性・女性双方にとって、多様な生き方を選

「関係づくり」を育む子育て支援セミナー パパとチャレンジ講座 全2回

1回目 「パパとおいしいパンを焼こう」



パン生地をこねる
講師の萩原 泉さん

2回目 「親子でチャレンジおもしろ科学教室」



実験の説明をする
講師の高橋 良一さん

★大好評につき3回目を10月3日に開催します。



扱えます。少子化対策の効果も大きく、結果的に社会の活力アップとなり、男女共同参画社会の実現にもつながっています。

はじめての企画で好評だったパパとチャレンジ講座！また参加したい！という声を多数いただきました。来年度も企画を考えておりますのでみなさまのご参加をお待ちしています。

経緯

男女共同参画社会基本法に基づき政府が策定する基本計画

- 平成12年12月12日 第1次男女共同参画基本計画（閣議決定）
- 17年12月27日 第2次男女共同参画基本計画（閣議決定）
- 21年3月26日 内閣総理大臣から諮問
- 22年4月15日 第3次男女共同参画基本計画策定に向けて（中間整理）公表
- 22年7月23日 男女共同参画会議（内閣総理大臣に答申）

平成22年中に第3次男女共同参画基本計画を閣議決定

第1部 基本的考え方

男女共同参画社会基本法施行後10年間の反省



固定的性別役割分担意識が未だ根強い

あらゆる立場の人々にとって男女共同参画の認識が広まらず、意識改革や制度改革が不十分

制度の整備が「M字カーブ問題」の解消や長時間労働の抑制などにつなげていない

生活上の困難に直面する人々の増加

※「M字カーブ」…日本の女性労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したとき30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になる。M字を描く原因は出産・子育て期に離職する女性が多いことにある。なお、国際的にみると台形型に近づいている国が多い。



第2部 重点分野

★新設分野

第1分野

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第2分野

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

★第3分野

男性、子どもにとっての男女共同参画

第4分野

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

第5分野

男女の仕事と生活の調和

第6分野

活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

★第7分野

貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

★第8分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

第9分野

女性に対するあらゆる暴力の根絶

第10分野

生涯を通じた女性の健康支援

第11分野

男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

★第12分野

科学技術・学術分野における男女共同参画

第13分野

メディアにおける男女共同参画の推進

★第14分野

地域・防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

第15分野

国際規模の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

男女共同参画社会の実現

上里町男女共同参画推進センター事業活動推進委員会・上里町女性会議交流管外研修



富岡製糸場にて記念撮影

7月15日(木)、上里町男女共同参画推進センター事業活動推進委員会と上里町女性会議との交流管外研修を開催しました。この団体は男女共同参画社会実現に向けた共通の理念のもとに、上里町男女共同参画推進センターを拠点とし各種活動を展開しているボランティア団体です。両団体との交流を深める2回目の研修となり事業進展に寄与するとの思いから38名の参加者で長野の植物園、群馬の富岡製糸場を見学しました。植物園では、1600種余の植物が保全されています。これらの植物を絶滅することのないよう地球環境を良くしていく努力が必要であると感じました。富岡製糸場は明治維新に世界先端技術を導入し、輸出品の要であった生糸の品質改良と大量生産を可能にした日本の近代工業の幕明けとなりました。これも人々の協力と熱意があったからこそできたのではないのでしょうか。上里町では明るい住みよい地域づくりを目指していますが、もう一つ世界に誇れるものを目指せいか、住民の英知を結集して…と思いつきながら帰りました。

記：編集委員

リレー随想



男女共同参画社会の実現を目指して！

No.18号から引き続き、上里町男女共同参画推進センター（ウィズ・ユー上里）開設以来、男女共同参画社会の実現に向けて日々活躍されています上里町女性団体連絡協議会に加入している団体の代表者にお話を伺いました。



サラ 神保原
ボランティア連絡会
会長 矢澤 征子

神保原婦人会の歴史をたどった時、情報紙で初代神保原婦人会の会長が阿佐美カツさんと知り、戦後の混乱の中、女性の地位も低い時代に何とかたくましい行動力、それにはどんなにか苦勞し、大変だったと思います。その上婦人議員第一号で活躍し、県婦連の会長にもなり、多大な功績を残され、改めて婦人会の組織の重さを感じ、今がある事に深く感謝しその足あとを消すことなく、会員と共に頑張っていると思っております。

現在、婦人会（サラ Saitama Ladies Associationの略）は福祉ボランティアで小学校の車椅子の乗り方の指導をしたり、じゃじゃくん合宿で食事の手伝いをしていきます。また、人権教育研究会や社会を明るくする運動等いろいろ参加させて頂き、平成21年にはボランティア活動内容が認められ埼玉県シラコバト賞を受賞しました。男女共同参画社会は男女平等であり、お互いに尊重し助け合い生き生きと暮らしていく、まだまだ勉強不足ですが、子どもたちが差別のない、安心して明るく住みよい上里町であるようにと願っています。そしてこれからもボランティア活動を続けて行きたいと思っています。



PTA連合会
家庭教育委員会
委員長 久保千津子

PTAの活動として、各種研修会や講演会、資源回収、給食試食会、運動会、体育祭、あいきつ運動の参加、見守り隊、理事会、総会とさまざまな経験をすることになりました。仕事を持つている為、両立させる大変さも感じました。

思い返すとこのような教育活動の参加者のほとんどが女性によって運営されていることに気づきました。近頃イクメンが流行っているように、育児に関しては男性の参加が多くなりつつあり、大変良い事だと思えますが、PTA活動に関しては、まだまだ男性参加が少ないことを感じています。教育に関しては女性の役割という風潮は今も変わっていないと思えるのです。これを機に男性の積極的な参加が望まれますが、会社などの協力や勤務時間等が合わず、やりたくてもやれない現実があると思えます。そういった社会全体の理解、協力が得られればきつとよりよい男女共同参画社会になっていくことでしょう。



事業活動推進委員会のみなさんが七本木児童館の子どもたちと昔あそびでふれあいました。



8月5日(木)、昨年引き続き、メンコ、コマ、お手玉、あや取り、将棋等で「昔あそび」を楽しみました。昨年はコマに紐を巻くことが出来なかった子どもたちも、今年は上手にコマをまわしていました。その進歩に驚かされ、また、礼儀正しい言動に、爽やかさを感じたひと時でした。

記：編集委員

第3回 埼玉県市町村男女共同参画担当職員研修会における事例発表 9月7日(火)



講師となり事例発表する3氏、右から久保千津子さん、小暮廣明さん、センター所長

9月7日(火)埼玉県寄居町役場において第3回埼玉県市町村男女共同参画担当職員研修会が開催されました。

午前中は埼玉県男女共同参画推進センターの瀬山紀子コーディネーターによる「男女共同参画推進のあらたな動向」と題しての講義があり、次に上里町男女共同参画推進センターからの事例発表として、センター所長、同センター事業活動推

進委員会男女共同参画アトバイザー小暮廣明、女性団体連絡協議会副会長久保千津子の3氏が日頃の活動状況について発表しました。聴講参加者は70名ほどで、ほとんどは市町村の男女共同参画担当職員でしたが、他に主催地の関係団体と当センターからも15名参加しました。午後は参加者全員が6名1グループとなり、「地域での男女共同参画にかかわる課題について」の「ワークショップ」を行い、問題の提起と課題解決に向けての方策などを取りまとめた発表するといった、短時間ではありましたが大変有意義な勉強会となりました。

記：編集委員

町で見つけた輝く女性

にインタビューしました



平成22年上里町カレンダーの表紙

「子育てが終わった20年程前から、夫婦で山歩きを始め、月2回程度山へ行き、順子さんは風景や高山植物の美しさを観賞し老後の楽しみにと写真撮影をしていました。あるとき「もう少し深みのある写真は撮れないだろうか！」と考え上里町写真クラブに入会し、先輩方の指導・批評が技術の向上に繋がったそうです。



センターでインタビューに答える金井順子さん

「平成22年上里町カレンダー」の表紙を花の写真で飾ってくださいました金井順子さんは、埼玉県芸術展写真の部に3年連続で入選されました。



埼玉県芸術展22年度入選作品「しあわせパンザイ」

自然の中での写真撮影には朝の光、夕方の光、雲の動き等多数の要素を十分に配慮し、その時を待たなければなりません。日の出前の暗いうちにヘッドランプを頼りに歩き出し、日没を見て下山することもあるそうです。

夫の敏昭さんは、順子さんがシャッターチャンスを待つ間は、ご自分の趣味である絵のスケッチをして楽しんでいらそうです。順子さんは「還暦を過ぎて夫婦で協力しあい共同生活をし、お互いに必要とされている喜びを感じています。」と話してくれました。順子さんが輝いているのも敏昭さんの協力があつてこそというのを感じさせられました。夫婦で協力しあう、これこそが男女共同参画の第一歩だと思いました。

記：編集委員

●相談無料● ●相談事業のご案内● ●秘密厳守●

| 相談窓口 | 相談時間等 | 問合せ先・電話番号 |
|--------------------------------|--|--|
| 上里町女性のための総合相談 (要予約) | 【女性相談員による悩み事相談】 毎月第1～第4水曜日 13:00～16:00 【女性弁護士による法律相談】 平成22年度・計4回4/21、7/21、11/17、2/16 | 上里町男女共同参画推進センター (ウイズ・ユー上里) ☎0495-35-1357 |
| 埼玉県配偶者暴力相談支援センター | 月～土9:30～20:30 日・祝9:30～17:00 (12/29～1/3は除く) | 埼玉県配偶者暴力相談支援センター ☎048-863-6060 |
| WithYou さいたま相談室 | 月～土10:00～20:30 年末年始祝日第3木曜日を除く | 埼玉県男女共同参画推進センター ☎048-600-3800 |
| 埼玉県北部地域振興センター (熊谷市) 法律相談 (要予約) | 毎月第1・第3・第4水曜日 13:00～16:00 年末年始祝日を除く | 埼玉県北部地域振興センター (熊谷市) ☎048-522-6506 |

これからの講演会・セミナーのご案内

11月19日(金) 13:30～15:00
女性に対する暴力をなくす運動期間「配偶者からの暴力の根絶をめざして」第1部 啓発ビデオ上映とお話
講師 埼玉県婦人相談センターDV相談室副所長 西野栄子氏
第2部 「合唱団かみさとミニコンサート」
出演 合唱団かみさとのみなさん
定員 100名・無料

平成22年度 内閣府男女共同参画局 地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業
11月26日(金) 9:30～11:00
「健康美人講座～これからの人生を楽しむために～」
講師 医療法人 うぶごえ会ティアラ21女性クリニック 思春期オーブンハウス理事長・院長 中山政美氏
定員 100名・無料

平成22年度 内閣府男女共同参画局 地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業
12月10日(金) 13:30～15:00
「コミュニケーションから学ぶ男女共同参画」
講師 荒岡真由美氏 定員 50名
教材費 500円 (顔の写る手鏡持参)

各講座とも場所は男女共同参画推進センター 詳しくは広報かみさとをご覧ください

編集後記

ウイズ・ユー編集の使命にあたって！

今年の夏は例年になく酷暑でした。地球温暖化防止・CO₂削減、まずは家庭から私たち一人ひとりが身近にある削減のチャンス、一つひとつ積み重ねて次の世代に引き継いで行きましょう。支援グループは、センターの名称変更を契機にセンターが実施する事業について、アイデアや発想を積極的に提供するとともに、企画・実施に協力する活動をめざして、「活動推進委員会」となりました。ウイズ・ユー編集部ではひとりでも多くの方に読んでいただき、男女共同参画社会の発展に繋がることを願いながら紙面づくりに励んでいます。ご意見、ご要望等ございましたらお寄せください。



編集：上里町男女共同参画推進センター事業活動推進委員会・上里町男女共同参画推進センター(ウイズ・ユー上里)
発行：上里町男女共同参画推進センター(ウイズ・ユー上里) ☎369-0306 埼玉県児玉郡上里町大字七本木393
TEL0495-35-1357 FAX0495-34-2523 URL <http://www.town.kamisato.saitama.jp/>

